

水だより

高松



高松市上下水道工事業協同組合

〒760-0018 高松市天神前5番30号
TEL(087)831-5633(代) FAX(087)861-9921

第10号

発行2005年12月



合併に向けた取り組みについて

高松市水道局水道整備課給水維持室

室長補佐 森本 啓三

ご承知のように、本年九月二十六日に高松市と塩江町が合併しましたが、平成十八年一月十日には香川町、香南町、国分寺町、庵治町、牟礼町の5町との合併が行われ、人口四十二万人の新しい高松市が誕生します。

合併町の水道事業につきましては、水道料金の一部経過措置を除いて基本的に高松市の制度に統一することになっていますが、お客さまサービスの維持向上や経営規模拡大に伴う効率化、執行体制の省力化等をはじめとする合併メリットの発揮、さらには合併町の各種事業を高松市の水準に統一することに伴う事業経費の増加が想定される中で、固定費の増高に繋がらないような対応が必要となっています。

このようなことから、合併町の修繕体制につきましては、水道局の営業所等を設置しないで既存の体制の活用を基本に、各合併町の修繕業者が高松市上下水道工業業協同組合に加入することによって合併町を東・西・南の3エリアに分け、エリアごとに道路上・敷地内を含めた現場確認の初動対応（安全対策）から修繕工事まで一貫した待機業務を、これまでの修繕体制と同じように組合に委託し、水道局と連携しながら対応することとしています。

また、合併町の水道メーター周りの施行基準につきましては、混乱をきたさないよう当分の間は各町の現行基準を適用することとしています。

今後とも、本市水道事業の円滑な運営と合併に伴う修繕業務および給水装置工事業務につきまして、ご理解とご協力をよろしく願います。

「水を繋いで」



高松市上下水道工業業協同組合
理事 岩井 孝博

私が水道の仕事に携わりまして、早、二十七年が過ぎようとしています。私たちの仕事は人の命の源である、大切な水を繋ぐという役割を担っていると云えるのではないのでしょうか。ようやく、その責務の重大さや誇り、そしてそれに伴う喜びを感じる様になりました。

生活水を井戸水に頼っていた時代から、貯蔵して浄化し、ポンプを使い、繋いだパイプで、人々のところに送る。そうした設備は、つい数十年前から発達して来ました。そう考えると、我々の業界は、まだまだ若く、今後とも大切な責務を委ねられている重要なポジションだと思っています。

水は滞ると、淀み腐ります。この先、人々の生活様式が如何に変わろうとも、水との共存は、続きます。人も水も道を作り、繋いでいく事で滞りをなくし、繋ぐことの喜びと誇りを感じ、魅力のある業種と感ぜられる様微力ながらも力を注いでいきたいと思えます。

経理講習会開催

高松市上下水道工事業協同組合 青年部会
担当理事 鈴木 雅登

10月15日と10月22日の二日間にわたり青年部会主催で経理講習会をポリテクセンター香川で開催しました。

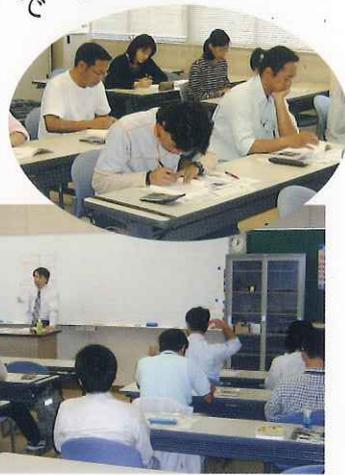
講師は久保田税理士事務所の久保田先生をお迎えし、「会社をよく知るための決算書解読の仕方」をテーマにご講義頂きました。

私たち経営者層が企業経営をしていく上で決算時等で最も重要である「決算書」についてわかりやすく説明して頂きました。

皆、簿記知識が少ない青年部会でしたが、出席者16名は数字から経営状況分析や企業経営における貸借対照表、損益計算書の重要さを改めて理解することができました。

私たち経営者層は、経営状況の様々な数字を常に頭に入れておかなければ、経営状況は全くわかりません。どの方向に向かっていくのかもわかりません。決算書の数字が持つ意味の重要さが理解できた事が一番の収穫だったと思います。最後に今回の経理講習会を開催する事が決まり、担当として打合わせ等させて頂きましたが、来期も是非、久保田先生に経理、簿記関係の講習をして頂きたいと思いました。我々は、会社を経営していく上で、数字を管理して行かねばならず、経営計画を立てていく上で、必ずいつかは越えて行かなければならない試練と思い、しっかりと学んでいきたいと思えました。

また、今回の開催にあたり久保田先生、ポリテクセンターの中野様、市村様には大変お世話になりましたことを、この場をお借りし厚く御礼を申し上げます。



修二会を見学して

高松市上下水道工事業協同組合 婦人部水明会
副会長 雉島 幸子

奈良のお水取りがすんだら春がくる……。長年、お水取りが終わるのを心待ちにしていたのですが、このお水取りの行事を見に行く機会があり、それ以降少し考えが変わりました。

皆さんはテレビなどで見る松明火渡りがクライマックスだと思っていませんか？ 実は私もその一人で、あの火渡りを見るのだと思っていました。違っていました。あれは日本中の神々に「ここにお出まし下さい」とお知らせするもので、修二会（俗にお水取りと言うのだそうです）はここからが本番です。

二月の雪の舞い散る厳寒の真夜中、30人ほどのお坊様が国家の安泰を明け方近くまで祈り続ける行なのです。二月堂の中で御仏のまわり読経しながら廻ったり、礼拝を捧げたりと行をされるのを回廊を隔てたお堂の中で衆生である見物人たちが、これも寒さを堪えながらじつと唱和の声に耳を傾けるのです。やがて仏教なのに天照大神から始まって八百万の神々のお名前を次々と呼びびし、それに続いて天皇陛下、小泉純一郎総理といわゆる国家を守る方々にひたすら国の繁栄と安泰を祈念するのです。

寒さの中、じつと唱和のお声を聞いてみると、千年以上も脈々と祈りの行を続けているから今日の日本があるのだと、とても感動しました。

お水取りが始まれば、早く終わって春よ来いなんて思わずに、この感動を思い出してお坊様たちに感謝の気持ちで過ごそうと思っています。

◎組合員紹介◎



浦川設備興業株式会社

〒760-1803 高松市鶴市町99-1-1
TEL 087-882-4364 FAX 087-881-0633

会社概要

代表者……………代表取締役 浦川 和秀
創業……………昭和44年2月
会社設立……………昭和58年12月
資格業種……………特定管

営業種目

機械器具
一般水道施設
一般電気
一般土木

- オフィスビル
 - 飲料水設備
 - 加湿用純水設備
 - 空調用処理設備
- レジャーランド
 - 景観設備
 - 循環ろ過設備
- 船舶
 - 飲料用脱塩設備
- 病院
 - 手術用手洗い用水
 - 製剤、調剤用水
 - 洗浄用水
- シヨッピングセンター
 - 井水処理設備
 - 加湿用純水設備
 - 空調用処理設備
- 学校
 - プール循環ろ過設備
 - 井水処理設備
 - 非常用飲料設備
- 老人・福祉施設
 - 浴槽用循環ろ過設備
- ゴルフ場
 - 井水処理設備
 - 池ろ過設備
 - 浴槽循環ろ過設備
- 発電所・焼却場
 - ボイラ用純水設備
 - 冷却用処理設備
- 工場（I・C・食品etc）
 - 井水処理設備
 - 工業用水処理設備
 - 純水製造設備
 - 各種排水処理設備
- クア施設
 - 循環ろ過設備
- 集落簡易水道
 - 飲料用ろ過設備

扶桑建設工業株式会社

〒760-8551 高松市番町二丁目16番3号
TEL 087-851-1001 FAX 087-825-1329

会社概要

代表者……………代表取締役社長 大塚 忠夫
設立……………昭和21年8月
資本金……………4億9800万円

営業種目

土木工事業
電気工事業
鋼構造物工事業
水道施設工事業
清掃施設工事業
建築工事業
管工事業
しゅんせつ工事業
さく井工事業
消防施設工事業



有限会社 浮田設備工業所

〒760-0042 高松市大工町6番地17号
 TEL 087-851-5204 FAX 087-851-6181

会社概要

代表者……………代表取締役 浮田 能男

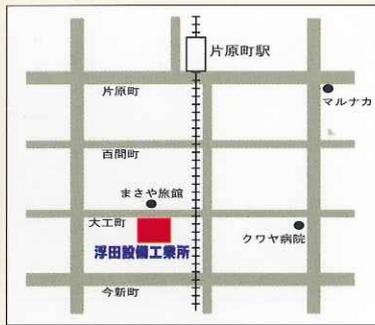
創業……………昭和43年4月

会社設立……………平成2年8月

建設業許可……………管工事業

営業種目

給排水衛生設備工事
 浄化槽設備工事
 ガス工事
 設備リフォーム工事
 その他設備設計施工
 修理全般



有限会社 大数賀水道工業所

〒761-8042 高松市御厩町432番地9
 TEL 087-885-3959 FAX 087-747-2515

会社概要

代表者……………代表取締役 大数賀 正治

創業……………昭和45年12月

会社設立……………平成4年4月

建設業許可……………管工事業

営業種目

上下水道工事
 衛生設備工事
 冷暖房設備工事
 浄化槽設備工事



◎協力会員紹介◎

香川県の水事情



新名商事株式会社

堀 秀幸

四国地方は、石槌山や剣山に代表される急峻な四国山地（四国山脈）を境にして、豪雨と渇水という対照的な気象災害特性を有している。

山地の南側に位置する高知県や徳島県南部では、土佐湾を挟んで弓状を呈する地形ともあいまって、日本でも有数の多雨地帯となっており、土砂災害や洪水・浸水など災害が多発している。一方、瀬戸内側の香川県や愛媛県中予、東予では、暖候期には、四国山地によって暖湿気流の流入が抑えられ、寒候期には中国山地により寒気の流入が抑えられる。このため、年間降水量が太平洋側にくらべ半分程度と少なく、渇水被害の発生することが多くなっているのである。

本年度（平成十七年度）の夏季に香川県では大渇水が発生し、八月十九〜二十日を境に早明浦ダムの利水容量が〇%になり発電専用容量を緊急放水するという事態になった。はたして香川県の（そして香川県民の）渇水対策はなされているのであろうか？ 毎年のことでもあり、今までの経験上、来年度以降も同様の事態が想定されうる。節水器具の設置や個人レベルでの節水も危機的な状況を超えると通常の使用状況に戻る。悲観的になる必要はないが、その土地によって自然との付き合い方があると思う。それは豪雪も豪雨も渇水も同じレベルで取り組む必要がある自然との共存方法ではないだろうか。

耐震構造計算偽造事件の波紋

タカラ通商株式会社 高松営業所 石田 憲吾

組合員の皆様には、日頃格別のご愛顧を頂き誠に有難うございます。

今回『水だより』の原稿を依頼された11月の末から各メディアによって大きく取り出されております、マンション、ホテル等の建築設計事務所による耐震構造計算偽造事件は、皆様方も何らかの情報でご存知だと思えます。昨今の建築業界は受注金額が急激に下落し、コストダウンを迫られ常識では考えられない方法で犯されてしまった事件です。私も11年前に購入したマンションに暮れておりますが、一度も考えた事ありませんでした。末端ユーザーは、何を信用すれば良いのか……現在分かっているだけで全国の約70件以上の偽造事件が報告されております。一部の心無い人たちの為に業界全体が疑いの眼差しで大変な思いをしている方々や、突然偽造物件だと宣告されて路頭に迷っている方々の事を考えますと心が痛む思いです。一日でも早い真相究明を祈っております。

さて、当社は水道設備関係の資材販売を通して組合員様の良きビジネスパートナーを目指し、『サーピス・スピード・スマイル』をモットーに営業所員一同精一杯頑張っておりますが、至らぬ点も多数ございます。これからも所員一同の商品知識の向上、スピーディーな商品提供と幅広い商品アイテムを目標に掲げ、組合員様全てが御満足頂けるビジネスパートナーに成長させて頂く為にも、今まで以上のご愛顧を心よりお願い申し上げます。ありがとうございました。

PHOTO NEWS

11 / 12

給水装置工事
配管技能者講習会
高松市水道局川添浄水場



組合納涼ビアガーデン

8 / 12



10 / 7

協力会員との懇談会



11 / 14

安全大会で優良企業表彰
香川県建設専門工事業安全大会が平成17
年度11月14日に開催されました。
高松市上下水道工事業協同組合から優良
企業二社が表彰されました。



岩井設備(株)
代表取締役
岩井 孝博



大高工業(有)
代表取締役
高木 新一



組合研修旅行

10 / 21



鉛管引替工事助成金交付制度

水道水中の鉛濃度を低減させるための抜本対策は、鉛製給水管の取替えが最も有効です。本市では、平成元年度から鉛管使用を中止し、耐衝撃性硬質塩化ビニール管（HIVP）に管種変更したり、漏水修繕工事や配水管布設替え工事など、機会があるごとに鉛管の取替えを進めています。また、個人の所有財産である鉛製給水管（全世帯の約75%で使用）の取替えを積極的に推進することを目的に平成10年度から鉛管引替工事助成金交付制度を設け、1件につき10万円を上限として助成を行なっています。ご利用ください。



●鉛管引替工事助成金交付制度のお問い合わせ先
水道整備課 給水指導係/電話 839-2718

排水設備宅内検査および道路掘削に伴う 取付管工事の立会の休止期間

■平成17年12月29日～平成18年1月3日まで



■年末年始の業務等について (高松市水道事業管理者からの通知)

1. 給水装置工事における年末年始の道路掘削工事の施工について
次の期間は、道路管理者の指示に基づき掘削工事が中止となります。

種別	中止期間
国道	平成17年12月28日(水)～平成18年1月4日(木)まで
県道	平成17年12月29日(木)～平成18年1月3日(水)まで
市道	平成17年12月29日(木)～平成18年1月3日(水)まで
その他の道路	同上

※道路復旧については、道路管理者の指示に従って完全に復旧を行うとともに事故防止に留意して下さい。

2. 手数料および負担金の納入について

手数料および負担金の納入日	平成17年12月28日(水)まで
---------------	------------------

3. 給水装置工事の検査について

検査の届出	平成17年12月27日(火)まで
検査日	平成17年12月28日(水)まで

※なお、検査の届出については、年末のため件数の増加が予測されますので出来るかぎり早めに届出をして下さい。

第四回役員会

開催日時/平成17年7月28日(金)

12:00～13:30

開催場所/組合事務所 2階・役員会議室

出席者/役員13名 内出席者……11名

欠席者……2名

議案/(1)濁水対策等今後の動向について
(2)委員会報告事項・その他について

第五回役員会

開催日時/平成17年9月27日(金)

12:00～13:30

開催場所/組合事務所 2階・役員会議室

出席者/役員13名 内出席者……11名

欠席者……2名

議案/(1)合併関連問題等について
(2)委員会報告事項・その他について

第六回役員会

開催日時/平成17年11月2日(金)

12:00～13:30

開催場所/組合事務所 2階・役員会議室

出席者/役員13名 内出席者……11名

欠席者……2名

議案/(1)臨時総会について
(2)平成17年度給水装置工事配管
技能者講習会について
(3)報告事項・委員会報告、その他

臨時総会

開催日時/平成17年12月9日(金)

受付 13:00～

①経営者首脳者セミナー 13:30～16:50

②臨時総会 17:00～

③懇親会 18:00～

開催場所/リーガホテルゼスト高松

議案/(1)合併による役員補充の件

(2)その他

※報告事項……①委員会報告

……②周知事項

……③表彰状授与